

あなたの「学び」を支援します！

遠賀町男女共同参画推進研修参加補助金

遠賀町では、男女共同参画を推進する人材を育成するため、福岡県内で開催される男女共同参画に関する研修などを受講した場合、その研修に要する交通費を補助しています。申し込みは随時受け付けています。ぜひご活用ください。

※ただし、予算の範囲内での補助となります。

1. 応募資格・条件(すべてを満たす者)

町内在住または在勤者で、男女共同参画の社会づくりに関心があり、町内でその成果を積極的に生かすことができる人

※性別は問いません。

2. 補助対象研修

福岡県内で開催される（宿泊を伴わない）
男女共同参画に関する研修、講座など

3. 補助金の内容

1回の申請の上限額は3,000円

※予算の範囲内での補助となります。

4. 申し込み方法

あらかじめ交付申請書の提出が必要（郵送不可）

5. 実績報告

研修終了後に研修参加報告書などの提出が必要

6. お問い合わせ・申し込み

遠賀町役場 住民課 地域協働係
Tel093-293-1242（直通）

研修参加者の声

令和6年度

福岡県男女共同参画センターあすばる

主催

「男女共同参画視点の災害対応力向上講座」に参加された方々の感想♪

今からは女性のリーダーも必要なんだと実感しました。多様性の社会では今までの常識を払拭していかなければいけないと思いました。研修には色々なところから勉強を詩に来ていて、グループワークは楽しく学びました。



※詳しくは「遠賀町男女共同参画推進研修参加補助金交付要綱」をご覧ください。

※申請書等は、住民課窓口、町ホームページから入手できます。